

第2回 吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会議事要録

- 日 時 令和3年8月31日（火）13:00～16:00
- 場 所 吹田市立千里市民センター8階 多目的ルーム
- 出席者 稲田委員、江淵委員、河内委員、平山委員、河野委員
- 次 第
- 1 選定方法の確認について
 - 2 申請団体によるプレゼンテーション（2団体）
 - 3 選定委員による意見交換
 - 4 採点集計
 - 5 指定管理者候補者・次点者の決定

委員長 定刻となりましたので、ただ今から「第2回吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会」を開催いたします。委員各位には大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、まず、事務局から本日の出席者の状況報告をお願いします。

事務局 本日は選定委員全員が御出席を頂いております。

「吹田市立市民公益活動センター条例施行規則第25条第2項」の規定により、過半数を超えておりますので、本選定委員会は成立していることを報告させていただきます。

本選定委員会は、吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針の9の（2）のウ、吹田市情報公開条例第7条第3号及び第4号の規定に基づき、非公開とします。

委員長 それでは、会議に入りたいと思います。本日は、お手元の次第のとおり進めさせていただきます。本日の進行について、事務局より説明をお願いします。

事務局 今回の指定管理者の募集に対して、2団体から応募いただきました。

本日は、指定管理者候補者及び次点者について、第1回選定委員会で御了承をいただきました評点合計による順位付けを行って決定していきたいと考えていますので、選定委員の皆さまには、より公平な選考をしていただきますようお願い申し上げます。

次第に記載のとおり、このあと応募をいただきました2団体からのプレゼンテーションを受けたあと選定委員による意見交換を行っていただきます。その後、採点いただきまして、事務局で採点表の集計を行います。最後に指定管理者候補者及び次点者の決定を行いますので、よろしく願いいたします。

プレゼンテーションにつきましては、1団体につき30分程度としており、団体からの説明を15分、質疑の時間を約10分、採点及び団体の入替え時間を5分としております。質疑については10分としていますが、10分を超えても結構ですので、確認したいことは十分にお聞きいただきたいと考えています。

委員長 それでは、次に、選定方法について事務局から説明をしてください。

事務局 初めに事前にお送りいたしました「選定基準」と「選定方法等について」を本日お配りいたしておりますものに差し替えさせていただきたいと存じます。

修正点でございますが、「選定基準」につきましては、名称を「採点表」と改めております。また、各委員の記入の簡素化を図るため、「評点」の欄を削除するとともに、下段（6）のア及びイにつきましては、現時点で明確な評価を記入いたしております。

次に「選定方法等について」でございますが、2ページの3行目に「なお、各委員の採点合計の平均点が60点以上の応募者を指定管理者候補者とする。」との文言を追加し、最低基準点を設けようとするものです。

委員長 事務局の説明のとおり、修正いたしましても異議はございませんか。

< 異議なし >

委員長 御異議ございませんので、そのようにいたします。

それでは、引き続き、事務局の説明を受けます。

事務局 「採点表」を御覧ください。左側から選定基準、評価項目、評価の視点、評価の段階、右側に応募団体名とそれぞれの評価の欄を設けています。

この評価の欄に委員の皆様の評価を記入いただくわけですが、評価の記入にあたりましては、選定基準（1）～（5）はAの「極めて高い」からEの「低い」までの5段階、（6）のアでは吹田市内に所在があるならA、ないならB、イでは市内での事業実績があるならA、ないならBの2段階となり、現時点で明確な評価を記入いたしております。

選定委員の方には評価の欄にAからEを記入いただければ、評点は事務局で計算します。

決定方法ですが、第一位と順位付けした委員数が多い団体を上位とし、指定管理者候補者及び次点者を決定します。

委員長 事務局より説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いいたします。なければ、13時30分からプレゼンテーションを開始します。

委員長 それでは時間となりましたので、プレゼンテーションを受けることにします。

《A団体プレゼンテーション》

< 質疑応答 >

委員 お話のあった定性的な評価について具体的に教えていただけますか。

A団体 我々は地域の人づくり、組織づくり、最終的にはまちづくりを目標に掲げています。吹田に住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるまちをつくるため、市民がいかに主体となったか、力がどれだけついたかというアウトカムを重視する定性評価をしていきたいと考えています。

委員 活動の熱量のようなものと理解してよいのでしょうか。

A団体 結構かと思えます。アンケート調査等で吹田への思いが上がったか、まちが雰囲気としてどう変わったか、どれだけの市民が市に興味を持ったか、少しでも動いたかということが判断基準になってくると思えます。熱量という言い方では理解しにくいかと思えますが、まちの雰囲気がより活性化したかを見ていただきたいと思えます。

委員 三期目ということで、どういう支援を具体的にされるのでしょうか。こういう団体はこういうふうに持って行って、こうまちづくりに貢献してもらおうといったような具体的なお答えをいただければと思います。

A団体 今回提案した中で大きくウエートを上げたのは地縁団体への支援です。ここ数十年、自治会組織の弱体化が激しく、逆に申し上げると行政がカバーされているとも言えるのですが、その中でも漏れ落ちていく地域の課題はたくさんあります。我々は行政を支える市民の力がないと市も持たないという発想で、情報化であるとか、アウトリーチによる様々な具体的支援をしていきたいと思っております。例えばセンター以外の事業として北摂6市の公益活動センターと連携して補助金制度を設けました。対象を地域諸団体まで含め、現在、ある連合自治会の防災組織への支援もしています。伴走支援という形で団体に入り込んで、ホームページや動画作成、広報など目に見える支援をしており、今後全市的に広げていきたいと考えております。

委員 ウィズコロナに則した管理運営を行うと提案されていますが、具体的な事業としてこんな展開を考えているということをお教えください。

A団体 相談や講座に関してはオンラインの環境整備もしております。感染を懸念される方以外にも、夜間施設に出向くことができなかつた子育て中の方にも利用いただくなど広がり生まれています。また、これまで気軽に立ち寄ってもらう人が多かつたのがコロナ禍で減ってしまったので、昨年5回に分けてオンラインでセンターの職員と交流できる機会を持ち、繋がりを維持する取組も行ったところです。

委員 オンラインの技能を習得するには費用も掛かりますが、予算等をどうやって積んでいくのかも踏まえて回答してください。

A団体 団体のデジタル化をメインで説明しました。センターと市民をオンラインで繋ぐというのは意識しております。技術的なことはZOOMを使っていますが、そういう研修等を自前でするのはもちろんのこと、日々機能がアップデートされますので、OBS配信ソフトなども活用し、試行錯誤しながら行っております。

委員 団体内部だけで大丈夫でしょうか。費用が掛からないものでやっていくというスタイルでしょうか。

A団体 高度化されたシステムを使うと一般市民の方がそこに入りにくいと思しますので、使い勝手のいい、今でしたらZOOMとか、基本的に誰でも使える手段を使うのが基準と考えています。オンライン化にあたっては、デジタル環境の整備より、どうファシリテートするかのほうが難しいと感じています。そういった面での研修を受けるようにしています。

委員 デジタル化はこういう時代に大事で有効と思いますが、自力では繋がれない、デジタルに乗り切れない高齢者の人たちの拾い上げる必要があると思います。誰一人取りこぼさないとお話にあったかと思いますが、こぼれていく人をどうとらえていくかお聞かせいただきたいと思います。

A団体 その課題はコロナに関係なく従来からあります。吹田市内の交通利便性は高いと言われていますが、例えば江坂や千里丘から南千里のセンターには行きにくい。ですから、こちらから出かけて行って他の施設とタイアップしながら地域の方々と繋がりがづくりをするなどの活動をしています。コロナだからではなくそういう部分は続けていきたいと思っています。

委員 ニュースレターを見ていると経験ある方がおられて心強く思いますが、今後もそういうスキルのある方に継続して担っていただけるのか、そういう方がいなくなったときにどう確保していく予定なのでしょうか。

また、市民公益活動の団体実態調査を5年に1回されているとのことですが、今回地縁団体の調査を初めてされるとのことで、今後定期的にされるのか、結果をどのように生かしていこうとされているのか、教えてください。

A団体 今は長期間勤めている者がおりますが、今後も継続できるかはわかりませんので、そのために定員オーバーの形で採用していきたいと思っております。コストも上がりますが、それこそが指定管理として継続していくための源泉です。業界全体として人材が不足していますので、今後は一般の人材紹介会社ともタイアップし、新たな人材を探す準備を始めています。

調査研究に関してですが、市民活動団体向けの調査は開設から行い、定点的な傾向、課題の変化を見ることができています。初年度に毎回実施し、そこで見えた課題を事業計画に生かしてきました。地縁団体に向けた調査は、今ちょうど単一自治会向けに初めて調査しているところですので、それも踏まえて定期的に行うかは考えていきたいと思っています。また、地域コミュニティに関する市民研究会という提案も入れておりますが、地縁団体向けの調査で見えてきた課題等を研究会にもいかしてまいります。人材不足や担い手の高齢化は何十年と言われている課題でなかなか解消できないと思っており、単なる対症療法的にラインやZOOMを使ってみるだけではなくて根本的な見直しを市民と考える機会を持ちたいと思っています。

委員 人を増やすと人件費が増え、かといって団体が望むような市の予算がつくとも限りません。公益活動も自分たちで稼いでよいわけで、そういう収益になるような部門を増やすお考えはありますか。

A団体 自主事業については行いたいと強く感じっていますが、市民公益活動センターという施設の性格上、例えば飲食事業ができない等の制限もあり、お金をいただけるような講座なりは開きにくいです。今まで自主事業としてとらえていましたのは、印刷機やコピー機を団体に使っていただくというもので、大きなウエートを占めていましたが、コロナで来館者数が落ちたことがあって前の5年と比べると半分になっています。その部分でなんとか収益を上げて少しでも人件費に回すという考えもあ

りましたが、なかなかかなわないので、別途NPO法人市民ネットすいたの裁量で補助金事業等を考え、人材育成も兼ねてまわしていければいいかなと思っております。我々は事業規模がこのセンターだけです、事業規模拡大も検討しなければならないと考えています。

委員　もう少し広報活動に力を入れたらいいと思います。寄附に関して日本は遅れていたと思いますが、今はクラウドファンディング等もありますので、多額の寄附を企業からというのは今厳しいかもしれませんが、少額の寄付をたくさん集めるという広報も必要ではないかと感じました。

A団体　市民公益活動センターの事業はNPO法人全体としての一部という考え方で、その他の部分では寄附金、協賛金は受けるようにはしています。団体トータルとして少なからずそういう部分は増えていくのかなと思います。北摂6市の補助金事業をする中で、補助金を集める工夫なりノウハウを積んでいますので、今後とも生かしながら、NPO法人として大きな活動ができるように進めたいと思います。

《B団体プレゼンテーション》

<質疑応答>

委員　吹田市で指定管理を受ける場合、地縁組織へのアプローチが必要かと思いますが、いくつかの場所で指定管理を受けられているB団体はどうアプローチをされるのかについてお聞かせください。

B団体　公益活動に特化した部分では漠然としたイメージしか持っておりませんが、今回指名をいただきましたら白紙の状態から、専門の方にも学び、市の指導もいただきながら、変化に素早く対応する企業のよいところも生かし、コンプライアンスに則って万全の準備をしたいと考えています。

委員　これまでの貸館施設の運営の中で、様々な市民協働や地域の方達との協力活動など、既存事業では得られなかったノウハウを獲得・発展させることができたということですが、どういうノウハウを蓄積されたのか教えてください。

B団体　貸館以外にも公園、駐車場、釣り施設などを運営する中で様々な団体と関わってきました。この施設と近いところでは障がい者雇用の支援団体と連携して障がいのある方にも釣りを楽しんでいただいたり、学校とタイアップして社会科見学や遠足の受け入れをしたり、高齢者クラブと連携で事業をするなど各所で行ってきたところです。吹田市の団体とのお付き合いは薄いので、今後ボランティアセンターに登録して講師の派遣や運営の助言をいただくなどレベルを上げていく形で対応したいと考えています。

委員　支援するときのB団体の人材は、外部からになるのか内部に公益活動に詳しい方がおられるのでしょうか。

B団体　今現在、NPO法人をつくるステップを教えてくださいと言われたときに、なかなかそこまでの活動はしておりませんので、一から勉強しての対応になるかと思っ

ています。ただ、様々な相談事、総務や経理的なことは、民間企業ですのでスムーズにできるのではないかと考えています。人員配置の予算はみていただいていると理解しておりますので、ニーズを的確に把握して必要な人材を市の所管課と相談しながら配置いたします。もし、今運営されている方々の継続雇用がかなうなら、最大限配慮をしていきたいと考えています。

委員 たくさんの施設管理をされておられますが、スタッフの異動はあるのでしょうか。

B団体 基本的には勤務場所が近いから応募した方が多いので、ずっとそこでのいう場合が多いのですが、運営する施設が増えてきたり、なくなったり、またスタッフの高齢化による後任の育成など様々な問題に対応するため、異動は行っております。

委員 直接雇用、期間雇用になるのですか。

B団体 基本的には直接、期間雇用ですが、施設がなくなっても引き続き会社に貢献いただける人は有期雇用を外し、正社員として雇用した場合もあります。

委員 自主事業として様々な講座を企画されていますが、吹田市の施設でどの程度可能と考えておられますか。失礼ですが、ラコルタには行かれたことはありますか。

B団体 教室に関しましては、講師の方がいろんなエリアにおられますし、スカイプ等もありますので、これまで講師で苦労したことはありません。フレキシブルに対応できますので、要望のある講座はできるだけ行っていきたいと考えています。ラコルタにつきましては、説明会の際にお伺いしております。

委員 施設を見られて、ここに書いている講座等ができるとお考えでしょうか。

B団体 NPOやボランティアの相談の比率が多くなるとは思いますが、千里ニュータウン等を考えれば健康増進など今までやってきたことを変える気持ちはなくて、枠の中でこれは動かせないという講座は残しながら、プラスアルファとしてサービスレベルを上げていけたらと思っております。

委員 株式会社の御社が公益活動センターの事業をしようとする目的、メリットを教えてください。

B団体 株式会社は営利を目的とし、社員の幸せのために会社を発展させることが使命と思っておりますが、一市民としてやはり世の中の役に立ちたいという思いがあります。民間企業に入ると社会貢献ができない部分もございます。今ビルメンテナンスの業界は安かろう悪かろうがはびこって厳しい状況でもありますので、これからはハード以外にソフトにも力を入れて市民公益活動施設など様々な指定管理にチャレンジし、そうしたところもできる会社になっていきたいと考えているところです。

<プレゼンテーション終了>

<委員意見交換>

A団体について

- ・吹田市に根付き、課題もまとめられている点は高く評価できる。
- ・もう少し踏み込んで、今必要な課題解決などの御提案があればなおよかった。

- ・以前から運営を見てきたが、先も見据えており、素晴らしい事業者である。
- ・アウトリーチを積極的に考え、現状維持に満足しない提案をされていた。
- ・構成員が市民活動をされており、得たノウハウを市民のために使っている。
- ・諸事情はあるが、自主事業の部分がもう少しあってもいいと思った。

B団体について

- ・貸館という部分では効率的な運営ノウハウがあると思った。
- ・現状、団体には公益活動に関わっている人材がおらず、これから準備するという段階であり、本施設の運営を任せるには不安がある。
- ・施設規模や内容に見合わない自主事業を数多く御提案されるなど、施設の特性を理解して応募されたのか疑問に感じた。

<委員採点及び採点集計>

事務局 お待たせいたしました。各委員の採点結果及び順位付けにつきましては、お配りいたしました集計表のとおりです。

第一位と順位付けした委員数が最も多かった団体は、NPO法人市民ネットすいたです。次点者は、各委員の採点合計の平均点が60点未満であったため、該当ありません。

委員長 それでは、吹田市立市民公益活動センター条例第12条第2項の規定により採決をさせていただきます。

本選定委員会としまして、吹田市立市民公益活動センター指定管理者の候補者をNPO法人市民ネットすいたとし、次点候補者は該当なしとすることにしても異議はございませんか。

< 異議なし >

委員長 御異議ございませんので、そのようにいたします。

事務局から今後の予定等について、お願いします。

事務局 第1回、第2回の選定委員会の議事要録をホームページ等で公開する必要があります。議事要録は委員の皆様にご確認いただいたのち、掲載いたします。後日送付させていただきますので、修正等がありましたら、御連絡いただきますようお願いいたします。

今後の予定でございますが、9月下旬までに応募団体に対しまして、選定結果の通知を行います。その後、令和3年11月議会におきまして市議会の議決をいただきましたら、令和4年4月から5年間施設の管理運営をお願いすることになります。

皆様、本施設の指定管理者候補者の選定におきましては、大変お忙しい中、御協力をいただき、誠にありがとうございました。

委員長 それでは、これをもちまして、吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。